

〔様式第 13 号〕

〔一般競争入札〕

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線工事 1

		整理番号	200510587
質 問 事 項		回 答	
内訳 91 号の公園植栽（移植）に関しまして、掘取工ならびに運搬工は計上されておりますが、移植先での植栽工の計上の有無についてご教示願います。		移植ではなく処分費を計上しています。	
HB3-1-1-1 立坑側部の薬液注入範囲（図面 116/139 の A-A 断面図）が地下水位（+32.11）以下と設定されております。降雨影響による地下水上昇による地下水の立坑流入防止対策と、ライナープレート土留掘削時の地山自立確保のための砂質シルト・砂礫層部の薬液注入は不要でしょうか。ご教示願います。		設計においては、地下水位以下の薬液注入と しています。 降雨影響による地下水上昇等、積算時の条件と現場条件に変更がある場合には、契約後の設計変更協議の対象とします。	
上記に合わせて、HB3-1-1-1 の立坑中央にて吊防護を実施する φ600 埋設管は、洗砂等により埋戻・水締め・転圧にて施工されたものと想定します。 本工事において、立坑掘削時のライナープレート山留は、地山をライナープレート 1 枚の高さ 50cm を一時的に露出させる必要があります。その際に前述の配管の埋戻土砂が崩壊する可能性があります。地山崩壊防止のための地盤改良が必要となった場合には協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。		積算時の条件と現場条件に変更がある場合には、契約後の設計変更協議の対象とします。	
HB3-1-1-1 の薬液注入施工に際して使用する用水に関しましては、車両による運搬が必須と思われまます。積算上の計上項目箇所をご教示願います。		積算時においては、車両による用水の運搬費は、共通仮設費に含まれるものと判断しています。	
家屋調査費においてレベル測定は計上されてますでしょうか。ご教示願います。		レベル測定は計上していません。	

〔様式第 13号〕

<p>HB-3-20-1 発進立坑への資材搬入に関して、現状の交通規制では大型貨物車両進入禁止のために、資材搬入車両が防音建屋車両出入口に進入できない状況です。警察協議は未実施ですが、警察協議により工事関係車両については通行許可頂けるとの想定にて計画を進めてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
<p>立坑 No. HB3-1-1 及び No. HB3-1-1-1 において、通常作業時（立坑掘削時など）は昼間作業のみで夜間は道路開放可能ですが、路面覆工の設置時ならびに撤去時に作業工程上、夜間も道路規制が必要となった場合には協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>片側交互通行による施工を想定しています。契約後の道路管理者、所轄警察署との協議により変更になることがあります。実際の現場条件が積算時の条件から変更となった場合には、契約後の設計変更協議の対象とします。</p>

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

〔様式第 13 号〕

〔一般競争入札〕

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線工事 1

		整理番号	200510587
質 問 事 項		回 答	
1. 採用されている土木工事標準積算基準書（宮城県土木部）は、令和元年度・平成 31 年度（2019 年度）版の令和 2 年 10 月 1 日修正版と考えてよろしいでしょうか、ご教示下さい。	令和元年 10 月 1 日以降適用の土木工事標準積算基準書（宮城県土木部）です。		
2. 建設機械等損料表については、令和 2 年版と考えてよろしいでしょうか、ご教示下さい。	令和元年度版です。		
3. 2 次単価表 単 378 号 溶出試験費 六価クロムは、環境省告示第 46 号溶出試験と考えてよろしいでしょうか、ご教示下さい。	ご質問のとおりです。		
4. 共通仮設費、現場管理費、一般管理費の間接工事費の率分計算の対象外項目として処分費以外の項目をご教示下さい。	質問 2 質問事項 4 の別紙資料のとおりです。		
5. 単 100 号シールド機本体における共通仮設費、現場管理費の経费率分計算の対象外項目をご教示下さい。	質問 2 質問事項 4 の別紙資料のとおりです。		
6. 単 166 号シールド機本体における共通仮設費、現場管理費の経费率分計算の対象外項目をご教示下さい。	質問 2 質問事項 4 の別紙資料のとおりです。		
7. 今回工事数量総括表（補助）と工事数量総括表（単独）とで数量総括表が分かれており、それぞれ経費を算出されておりますが、共通仮設費などのその経费率については、補助と単独とで各々算出されていると考えてよろしいでしょうか、ご教示下さい。	経费率は、補助と単独を合算して算出しています。		

〔様式第 13 号〕

<p>8. 内訳書 98 号「電力基本料金」の設計上の契約電力量と契約月数をご教示願います。また、契約基本料金には、力率を考慮されていますでしょうか。考慮されていれば、力率をご教示下さい。</p>	<p>ミニシールド工における月当たり契約電力 310kw、契約月数 19 ヶ月です。 シールド工における月当たり契約電力 278kw、契約月数 10 ヶ月です。 契約基本料金には力率 95%を考慮していません。</p>
<p>9. 内訳書 99 号「用水基本料金」の設計上の口径と使用期間についてご教示下さい。</p>	<p>水道の給水管口径は 13mm、使用期間は 37 ヶ月です。</p>
<p>10. 業務委託費内訳書 家屋調査費において、一次単価表 1 号の歩掛の数量算出の際の丸めは、小数点以下第 3 位を切り捨てと考えるよろしいでしょうか、ご教示下さい。</p>	<p>『東北地方整備局用地調査等業務費積算基準』に基づいて算出しています。</p>
<p>11. 3 次単価表 単 418 号交通誘導警備員 B にて計上されている労務単価は、交替なし単価と考えるよろしいでしょうか、ご教示下さい。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
<p>12. 内訳書 88 号 交通誘導警備員（昼間）の対象となる工種及びその種別についてご教示下さい。</p>	<p>内訳書 88 号の交通誘導警備員（昼間）の工種は、試掘調査以外です。</p>
<p>13. 内訳書 102 号 交通誘導警備員（昼間）の対象となる工種及びその種別についてご教示下さい。</p>	<p>内訳書 102 号の交通誘導警備員（昼間）の工種は、試掘調査です。</p>
<p>14. 内訳書 88 号 交通誘導警備員（昼間）の数量についてご教示下さい。</p>	<p>内訳書 88 号の交通誘導警備員（昼間）は、1,319 人です。</p>
<p>15. 内訳書 102 号 交通誘導警備員（昼間）の数量についてご教示下さい。</p>	<p>内訳書 102 号の交通誘導警備員（昼間）は、100 人です。</p>
<p>16. 環境基準値内の建設汚泥については、無機性汚泥（低含水率）と解釈してよろしいでしょうか、ご教示下さい。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>

〔様式第 13 号〕

17. 建設発生土（環境基準超過）受入れの単価については、何年何月の単価をご採用でしょうか、ご教示下さい。	令和2年度の見積単価です。
18. 建設汚泥（切削くず）については、無機性汚泥（低含水率）であり、また、汚泥の単位体積重量は 1.4t/m ³ と解釈してよろしいでしょうか、ご教示下さい。	建設汚泥（切削くず）は、無機性の高含水率です。 汚泥の単位体積重量は、ご質問のとおりです。
19. 建設発生木材については、生木と解釈してよろしいでしょうか、もしくは、建設廃材・残材でしょうか、ご教示下さい。	建設発生木材は、HB3-20-1 及び HB3-23-1 立坑周辺における伐採木の処分を想定しています。
20. 建設発生木材について生木と解釈の場合、その直径は 20cm までを想定されておりますでしょうか、それとも 20cm 超え、もしくは根として想定されておりますでしょうか、ご教示下さい。	建設発生木材は、木くずとしての処分を想定しています。 積算時の条件と現場条件に変更がある場合には、契約後の設計変更協議の対象とします。
21. 仮設材運搬・積込取卸し集計表における、スクラップの等級は全てヘビーH1 と考えてよろしいでしょうか、ご教示下さい。	ご質問のとおりです。
22. 内訳書 87 号上水道使用料として想定されている使用水量の区分と区分ごとの数量をご教示下さい。	月使用量 1～10m ³ ：260m ³ 、11～20m ³ ：257m ³ 、21～50m ³ ：750m ³ 、51～100m ³ ：1,209.7m ³ 、101～200m ³ ：1,132.4m ³ 、201m ³ 以上：412.9m ³ です。
23. 内訳書 87 号上水道使用料として想定されている使用水量の対象工種・種別をご教示下さい。	使用水量の対象工種は、ミニシールド工（裏込材、添加材）、シールド工（裏込材、添加材）、推進工（滑材、裏込材）、ライナープレート掘削土留工（グラウト注入）、薬液注入工です。
24. 内訳書 87 号上水道使用料の従量水道料金に下水道使用料金は含まれておりますでしょうか、ご教示下さい。	下水道使用料は含まれていません。

〔様式第 13 号〕

25. 内訳書 7 号シールド機本体、内訳書 12 号機械器具損料に関わる Φ2600 シールドマシン見積の中の諸経費については、見積中の各項目に按分されておりますでしょうか、ご教示下さい。	質問 2 質問事項 4 の別紙資料のとおり、Φ2600 シールドマシン見積の中の諸経費は、単 100 号「シールド機本体関係機械器具損料等」に含まれています。
26. 内訳書 7 号シールド機本体、内訳書 12 号機械器具損料に関わる Φ2600 シールドマシン見積については平均価格、最低価格のいずれを採用されておりますでしょうか、ご教示下さい。	見積りによる設計単価の単価策定方法については、仙台市ホームページにて公表されている「土木工事等設計単価策定要領」のとおりです。
27. 内訳書 7 号シールド機本体、内訳書 12 号機械器具損料に関わる Φ2600 シールドマシン見積について最低価格採用の場合、異常値の排除はどのようにされておりますでしょうか、ご教示下さい。	見積りによる設計単価の単価策定方法については、仙台市ホームページにて公表されている「土木工事等設計単価策定要領」のとおりです。
28. 内訳書 7 号シールド機本体、内訳書 12 号機械器具損料に関わる Φ2600 シールドマシン見積について平均を採用の場合、どのような平均の仕方でしょうか、ご教示下さい。	見積りによる設計単価の単価策定方法については、仙台市ホームページにて公表されている「土木工事等設計単価策定要領」のとおりです。
29. 内訳書 7 号シールド機本体、内訳書 12 号機械器具損料に関わる Φ2600 シールドマシン見積について各項目すべて残置価格として価格の 95%を採用と考えてよろしいでしょうか、ご教示下さい。	購入価格の 95%で計上しているのは、シールド機本体、テールシール、カッター本体、エレクトラ本体、スクリーコンベア本体、中折装置です。
30. 見積による資材単価、機械等損料及び賃料は、徴収された見積の平均価格または最低価格のいずれを採用されているのでしょうか、ご教示下さい。	見積りによる設計単価の単価策定方法については、仙台市ホームページにて公表されている「土木工事等設計単価策定要領」のとおりです。
31. 今回最初のミニシールド機搬入後に防音ハウスの施工を開始すると想定されておりますでしょうか、ご教示下さい。	ご質問のとおりです。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

〔様式第 13 号〕

〔一般競争入札〕

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線工事 1

質 問 事 項	整理番号
	回 答
内訳書 89 号 単価 263 号の汚泥切削くずの比重をご教示ください	200510587 汚泥切削くずの比重は 1.4t/m3 です。

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第 13 号]
[一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線工事 1

		整理番号	200510587
質 問 事 項		回 答	
令和 3 年 1 月 4 日ホームページにて公開されました質問 8-19 において、『電力基本料金は力率 (10%引き) とする』との回答に対して、質問 12-7 においては、『力率 95%を考慮しています』との回答となっております。どちらを採用されてますかご教示願います。		力率 95%を考慮して基本料金は 10%引きと しています。	
令和 3 年 1 月 4 日ホームページにて公開されました質問 4 において、『シールド機本体には業者見積の諸経費は計上していません。』とする回答となっておりますが、添付資料【間接工事費等 率計上対象外項目】では、シールド機本体関係機械器具損料等の単 100 号、単 166 号においては、諸経費は計上されております。どちらを採用されてますかご教示願います。		質問 4 の回答における「業者見積の諸経費」とは、シールド機メーカーに見積を依頼する際の諸経費 (手数料) と解釈しました。そういった経費は計上していません。シールド機を製作する上での諸経費は計上 しています。	
令和 3 年 1 月 4 日ホームページにて公開されました質問 10-5 において、『シールド工・ミニシールド工の発生土処分費は高含水とする』との回答に対して、質問 13-32 においては、『低含水率の汚泥』との回答となっております。どちらを採用されてますかご教示願います。		質問 10-5 の回答は錯誤です。 シールド工・ミニシールド工の発生土処分費は低含水率です。 つきましては、令和 3 年 1 月 4 日に掲載した「質問 2 から質問 14」について、質問 10-5 の回答を修正した修正版を令和 3 年 1 月 14 日に掲載します。	

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合 (見積りに必要な事項に限る。) に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

〔様式第13号〕

〔一般競争入札〕

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第3雨水幹線工事1

		整理番号	200510587
質 問 事 項		回 答	
1. 作業実日数に対して、雨天による作業休止を考慮した日数を算出する割増率について、ご教示ください。	提示できません。 休日を4週8休とし、必要に応じて雨天日数やその他条件を考慮した補正係数により日数を算出してください。		
2. 作業実日数に対して、休日を考慮した供用日算出に用いる割増率について、ご教示ください。	提示できません。 休日を4週8休とし、必要に応じて雨天日数やその他条件を考慮した補正係数により日数を算出してください。		
3. 内訳書98号「電力基本料金」の契約月数期間の対象となる工種・種別について、ご教示ください。	ミニシールド工：19ヶ月、シールド工：10ヶ月です。		
4. 内訳書99号「用水基本料金」の使用期間の対象となる工種・種別について、ご教示ください。	「用水基本料金」の対象工種は、ミニシールド工（裏込材、添加材）、シールド工（裏込材、添加材）、推進工（滑材、裏込材）、ライナープレート掘削土留工（グラウト注入）、薬液注入工です。		
5. 設計時の積算工程表について、ご教示ください。	工程表は設計図書ではないため提示できません。		

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

〔様式第 1 3 号〕

〔一般競争入札〕

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第 3 雨水幹線工事 1

質 問 事 項	整理番号	2 0 0 5 1 0 5 8 7
	回 答	
1. 図面番号133/139「HB3-20-1付帯工図」 等において、「想定工事影響範囲」という記載があります。この範囲が工事に使用可能な範囲という意味でしょうか？	想定工事影響範囲は工事の影響範囲を示したもので、工事に使用可能な範囲ではありません。	
2. 図面番号 133/139「HB3-20-1 付帯工図」 等において、「想定工事影響範囲」という記載があります。この範囲以外は工事に使用不可能という意味でしょうか？	想定工事影響範囲は工事の影響範囲を示したもので、工事に使用可能な範囲ではありません。	
3. 図面番号 133/139「HB3-20-1 付帯工図」 等において、「想定工事影響範囲」という記載があります。この範囲内であれば、資機材を設置することが可能であるのか、ご教示ください。	資機材の設置が可能な範囲は、契約後に受注者作成の施工計画に基づく施工協議にて確定する見込みです。	
4. 図面番号 133/139「HB3-20-1 付帯工図」 等において、「想定工事影響範囲」という記載があり、この範囲は矩形ではなく、南側の一部が東へ伸びた歪な形状です。この部分は何を想定されているのか、ご教示ください。	防音ハウス工及びシールド工において使用するクレーン車の作業スペースを想定しています。	

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。〔一般競争入札〕

〔様式第13号〕

〔一般競争入札〕

質 疑 応 答 書

工事名 広瀬川第3雨水幹線工事1

		整理番号	200510587
質 問 事 項		回 答	
1. 業務委託費内訳書 家屋調査費 内訳書 2号 その他原価における α の数値について、ご教示ください。		『東北地方整備局用地調査等業務費積算基準』に基づいて算出しています。	
2. 業務委託費内訳書 家屋調査費 内訳書 2号 その他原価における $\alpha / (1-\alpha)$ の数値については、パーセント表示の小数第3位を四捨五入とされていますでしょうか、ご教示ください。		『東北地方整備局用地調査等業務費積算基準』に基づいて算出しています。	
3. 業務委託費内訳書 家屋調査費 内訳書 3号 一般管理費等における β の数値について、ご教示ください。		『東北地方整備局用地調査等業務費積算基準』に基づいて算出しています。	
4. 業務委託費内訳書 家屋調査費 内訳書 3号 一般管理費等における $\beta / (1-\beta)$ の数値については、パーセント表示の小数第3位を四捨五入とされていますでしょうか、ご教示ください。		『東北地方整備局用地調査等業務費積算基準』に基づいて算出しています。	
5. 業務委託費内訳書 家屋調査費 内訳書 3号 一般管理費等における業務原価とは、「直接原価+その他原価」とされておりまして、ご教示ください。		一般管理費における業務原価は、「直接原価(その他原価除く)+その他原価」です。	

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。